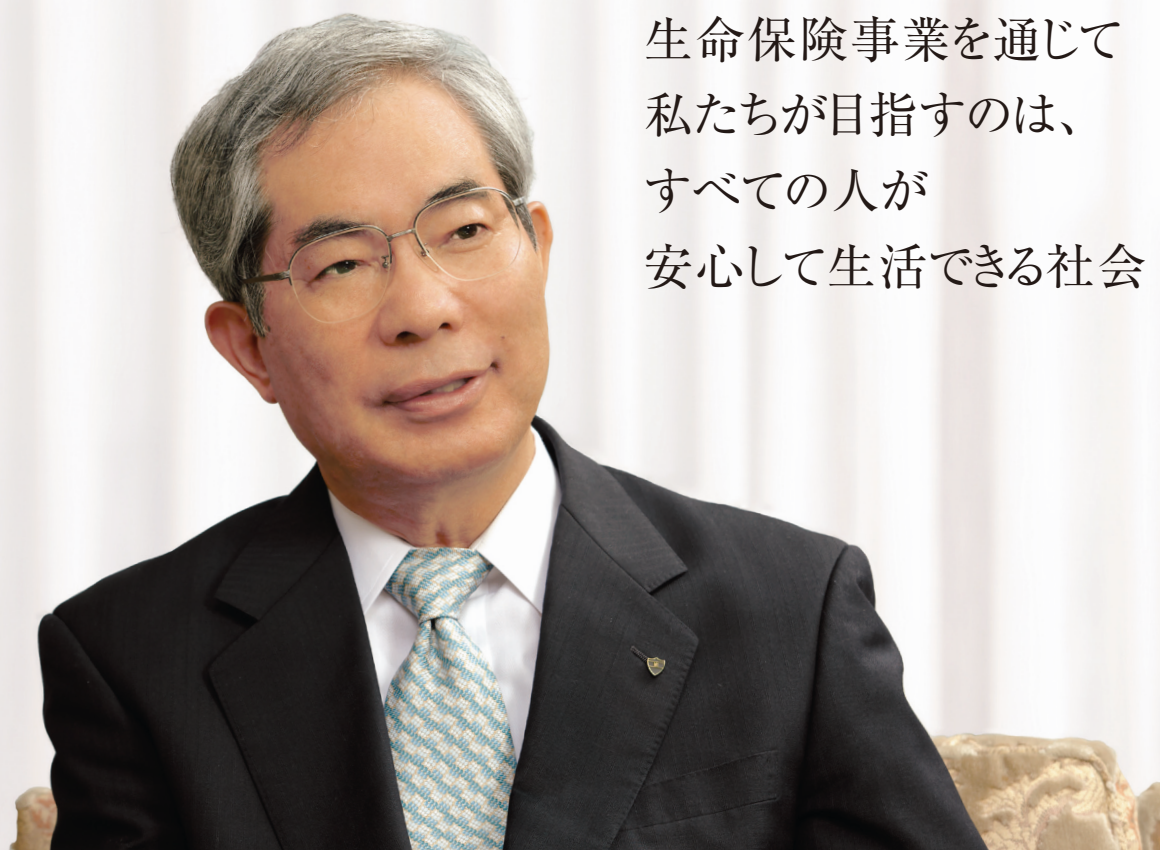




生命保険事業を通じて
私たちが目指すのは、
すべての人が
安心して生活できる社会

お客さまと社会の人々の安心のために

生命保険事業は、国民の生活を支えるという点で、国の社会保障と両輪をなす公共性の高い事業です。民間の生命保険会社からは、年間約2兆8,000億円、1日あたり約77億円の死亡保険金をご遺族に支払われ、その後の生活に役立てられています。そのような意味で、生命保険は、「お客さまに安心をお届けする」サービスに他なりません。生命保険があることで、ご両親に万が一のことがあったご家庭でも多くのお子さまが進学を断念せずに済んでいます。言うなれば、生命保険事業そのものが社会の持続的な発展に大きく貢献するものであると考えています。

近年、少子高齢化や社会保障制度の見直しなどの社会の構造的な変化が進み、人々の不安が高まっています。このような状況の中で、当社が高い品質の商品・サービスを提供し続け、お客さまに安心をお届けすることこそが、私たちの社会的な責任であると考えています。

当社は、平成18年に「品質保証新宣言」を社内外に公表しましたが、その確実な履行をCSR経営の中核として、全社を挙げて取り組んでまいりました。また、当社には、生命保険および年金の引受け・販売とともに、約30兆円の資産をお預かりする資産運用会社としての役割があります。経済の健全な発展に貢献するとともに、今後もより環境や社会性に配慮した資産運用が求められると考えています。

当社が目指すのは、すべての人が安心して生活できる社会です。当社は、その実現に向けて、生命保険事業を通じて貢献していきます。

持続的な成長に向けて、自らを変革

「品質保証新宣言」でお約束した「品質」を長期的にご提供し続けるためには、自らの持続的な成長が不可欠です。わが国の生産年齢人口が平成7年のピーク時より約500万人減少するなど、急速に社会構造が変化しており、生命保険業界を取り巻く環境は厳しさを増しています。当社は、このような環境下においても持続的な成長を実現するために、現在の「相互会社」から、より柔軟な経営戦略を取り得る「株式会社」に組織形態を変更し、株式を上場することが必要と判断して、本格的な準備を進めてまいりました。

平成21年6月30日に開催されました第108回定時総代会において、保険業法第86条に基づき、平成22年4月1日に株式会社化（相互会社から株式会社への組織変更）することをご承認いただきました。これにより、当局による認可等を条件として株式会社となり、あわせて、証券取引所の承認を条件として、株式会社化と同日もしくはその後すみやかに当社株式を上場することを目指します。

当社は、中核事業である営業職員による生命保険販売事業の強化に加え、海外生命保険事業、個人貯蓄分野等を成長分野と位置付け、取り組みを進めてまいりましたが、株式会社化および上場により、株式市場からの資本調達

が可能となり、このような成長分野により積極的に投資をすることができるようになります。また、将来的には、持株会社体制への移行を含め、事業展開の自由度が広がります。これらにより、今後もお客さまにより高い「品質」の商品・サービスを提供することが可能となります。

いちばん、人を考える会社になる。

こうした時代に合わせた変革を続けていく中で、当社は、平成21年6月より、新しいグループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を掲げました。これは、創立以来107年間守り続けてきた「お客さま第一」という理念を、変わらず守り続けていくための、当社の姿勢を示したものです。生命保険は、お客さま一人ひとりの人生に深く関わる事業ですから、生命保険会社は、お客さまや社会の人々、当社の職員なども含めた「人」を真剣に考える会社でなければなりません。その思いを第一生命グループの約6万名全員で共有し、実行していきます。

平成22年4月には、株式会社化という大きな変革の時期を迎えますが、これからも「お客さま第一主義」を守り続け、当社の社会的使命を果たし、社会の発展に貢献していきます。

平成21年12月
代表取締役社長

斎藤勝利